

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年七月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
特定非営利活動法人ふるさと庄原研究会	石原 嘉祥	広島県庄原市中本町一丁目一三番三号	この法人は、中山間地域に居住する住民に対し、生活環境と自然環境との調和を図りながら、その環境を保全するための活動や調査・研究に関する事業を行い、精神的、経済的にも豊かな社会を築き上げると共に、充実した地域社会の構築に寄与することを目的とする。	・活動の種類の変更 ・字句の修正	平成二十四年六月二〇日
特定非営利活動法人どりーむ	門田 行子	広島県呉市広古新開三丁目三番一丁	この法人は、障害者に対して、自立を支援するための生産活動や創作活動に関する事業を行い、障害者が安心して生活できる健全な地域社会の発展に寄与することを目的とする。	法改正に基づく字句の修正	平成二十四年六月二一日
特定非営利活動法人高齢者医療福祉協会	中黒 雅裕	広島県広島市東区牛田南一丁目九番二二号	この法人は、高齢者や在宅療養患者及びその家族と医療関係機関等とをネットワークで結び、患者が在宅で安心して過ごせるように、医療福祉に関するさまざまな情報の収集と提供を行うとともに、医師・病院・介護センター・自治体	法改正に基づく字句の修正	平成二十四年六月二二日

・地域住民との協 力により、在宅医 療福祉制度の普及 ・啓蒙活動を通 じ、医療福祉サー ビスの質の向上と 地域社会の活性化 を図り、もって広 く公益に貢献する ことを目的とす る。